

# はじめに

## 1 策定の目的

今後の区政運営の方向性を明らかにし、現状を踏まえつつ将来を見据えた戦略を提示するため、「みどりの風吹くまちビジョン～新しい成熟都市・練馬をめざして～」(以下「ビジョン」という。)を策定します。

## 2 ビジョンの構成

### (1) 構想

区政を取り巻く社会状況や練馬区の特徴を踏まえ、練馬区の将来を見据えた施策の方向性を明らかにします。

10年以上の長期的見通しをもつものとし、まちづくりなど長期的な展望をもって取り組むべき施策については、特に年次を限定しないこととします。

### (2) 戦略計画

本ビジョンで示す施策を進めるうえで、根幹となるリーディングプロジェクトを戦略計画と位置づけます。区民のリアルな行政需要にこたえ、制度や組織の壁を超えた戦略的な取組を計画化します。計画期間は平成27年度～31年度の5か年とします。

### (3) 白書

練馬区の人口動態と将来人口の推計、土地利用、産業構造、生活実態、区民サービスの状況等の各種データを基に、練馬区の特徴や課題等进行分析し、構想や戦略計画の立案の背景を示します。

## 3 位置づけ

(1) 区の基本計画である現行の長期計画(平成22年度～26年度)は、平成27年3月までを計画期間としています。ビジョンは、平成27年度以降の基本計画としての位置づけをもつものとしします。

(2) 平成26年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」(以下「創生法」という。)において、区市町村は、地方版総合戦略を策定するよう求められています。ビジョンおよびビジョンに基づくアクションプランを合わせ、練馬区の地方版総合戦略としての位置づけをもつものとして策定します。

(3) 戦略計画の中で、今後の行政改革についての基本的考え方を示します。具体的な取組については、平成27年度に明確化します。

#### 4 アクションプランの策定

ビジョン実現に向けた工程を示すため、平成27年度から29年度までの3年間の具体的取組を示すアクションプラン（実施計画）を策定します。アクションプランは、戦略計画をはじめ、ビジョンに基づく主要な事業の3か年の取組を明らかにします。平成27年2月に素案を公表しました。区民意見反映制度により、平成27年3月まで区民意見を聴取します。その結果と議会の意見を踏まえ平成27年6月を目途に策定します。

アクションプランの進捗状況は、毎年度、点検・検証して結果を公表し、改善しながら取組を進めます。ビジョンの戦略計画の取組期間（平成27年度～平成31年度）の間には、進捗状況等を踏まえてアクションプランの見直しを行い、後半のアクションプランを策定します。

#### 5 個別計画との関係

分野ごとの個別計画は、ビジョンとの整合を図って策定します。既存の計画も、ビジョンを踏まえて順次見直します。ビジョンの戦略計画に位置づけられる取組は、分野ごとの個別計画にも織り込みます。

